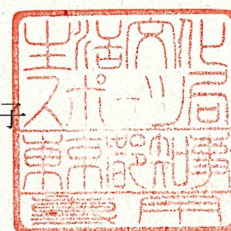




5生都管第640号
令和5年11月9日

公益社団法人杉並青色申告会
内山 勝夫 様

東京都知事
小池 百合子



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第一項第一号に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、以下のとおりです。
令和5年11月9日から令和10年11月8日まで